

鎌倉行革市民会議 平成18年度

第4回会議録

開催日時 平成19年1月11日（木） 午前9時30分から

会 場 201会議室

出席委員 兼村会長、秋山委員、植村委員、杉光委員、高木委員、柳川委員

出席職員 辻行革推進担当担当部長、廣瀬行革推進課長、小村経営企画課長
譲原職員課長
大澤行革推進課課長補佐、柳沢行革推進課副主査

- 議 事**
1. 鎌倉行政経営戦略プランの平成18年度上期（4月～9月）の取組状況について
 2. 次回日程について
 3. その他

会 長： ただ今から第4回行革市民会議をはじめます。今年もよろしくお願ひします。本日の議題は「鎌倉行政経営プランの平成18年度上期（4月～9月）の取組み状況についてです。まず、事務局から説明をお願いします。

大澤補佐： 先日お配りした資料の確認をお願いします。（4種類の資料を確認）
それでは、説明をさせていただきます。

まず、今回の内容は、今年度上半期の戦略プラン、アクションプログラムの状況についての報告となります。平成18年10月にアクションプログラムに登載されている内容について、各担当課に取組み状況を照会

し、その後、ヒヤリング等を行い、出来る限り目標値等を設定し、それらをまとめたものをご理解いただければと思います。

それでは資料 1-1 を御覧ください。

この資料は「鎌倉行政経営戦略プラン」のアクションプログラムを一覧表にまとめたものです。

表の見方ですが、一番左側からプランに記載している 3 つの基本方針 16 の実施項目、そして 101 の具体的取組み項目を記載しています。そして、その後に担当課名、通し番号、平成 18 年 4 月 1 日現在の状況、各項目の最終的な目標値と年度ごとの目標値を順に記載しています。

基本方針、実施項目、具体的な取組み項目についての説明は、記載のとおりですので省略させていただきます。

中ごろに記載しています「通し番号」は資料 1-2 と資料 2 に記載した No. に相対しており、アクションプログラムに記載している No. と同一になっていますので、これらを相互に参照する際の目安としていただければと思います。

次に、平成 18 年 4 月 1 日の状況は、各項目を 4 つに分類しています。

まず、「当初開始予定」ですが、これは「18 年度当初から具体的に計画を実施する予定であったもの」です。次に「年度内開始予定」としてあるものは「18 年度中に開始するもの」です。「継続項目」としたものは、「以前から継続実施しており、計画年度内において拡大、充実しようとしているもの」、最後に「準備項目」ですが、これは「今年度は準備期間としているもの」となっています。

次に具体的な進捗状況についての概要ですが「当初開始予定」の項目は、「指定管理者制度の導入」「スポーツ施設の月曜会館」等 15 件で全て、今年度具体的な取組みを開始しております。

次に、「年度内開始予定」の項目につきましても「土曜日の窓口開設」等、7 件ですが、これらも予定どおり計画が進められており、10 月の段階で 3 件は事業を開始しております。残りは今年度中に開始予定です。

最後の 101 という項目の「給与人事管理システムの更新」につきましては、上半期の期間には未実施でありましたが、19 年 1 月分の給与の支給から新しいシステム導入予定となっています。

「継続項目」は 27 件あり、「民間委託の推進」「職員給与の見直し」等、引き続き取組みが進められています。

「準備期間」は 52 件で、18 年度から 22 年度までの計画期間内の目標達成、実現等を目指し、準備検討を進められているところです。

なお、具体的な取組み項目は、計画策定時には 101 項目としていまし

たが、平成 18 年度に入り、教育委員会から「公立小学校給食調理業務の民間委託化」を新たにアクションプログラムに追加してほしい旨の依頼があったので、現時点では No. 63-2 として追加し、全部で 102 項目となっています。平成 19 年度当初から一部の学校において実施予定で現在、準備を進めております。

なお、この表の中で、具体的取組み項目の欄に網掛けしている項目は「総体提案」としての取組みとなっています。

次に資料 1-2 のアクションプログラム掲載シートについて説明します。この表の上の部分、スケジュールまではアクションプログラムシートそのまま掲載しています。このシートに目標値と各年度終了後に記載します実績値欄を配置し、その下に各年度の目標と取組み状況の概要がわかるような表としています。今後 5 年間の各年度の目標と取組み結果については、時系列にこの表において進行管理を図っていく予定です。また、各年度の終了後に年度ごとの取組み結果としてホームページにアップする予定です。

次に資料 2 ですが、この進行管理台帳については、資料 1-1 及び 1-2 に記載した内容のもととなる資料です。各担当課が各年度の計画内容、上半期・下半期それぞれの取組み状況等をそれぞれの担当課の方で記載して、アクションプログラムの取組みの進行を管理するための詳細資料として活用していく予定です。今年度上半期の取組み状況は記載のとおりです。この資料をもとにして、それぞれの年度の上半期、下半期での担当課での考え、取組み状況等を行革推進課で確認していきます。また、今回「計画した内容欄」に下線を付けている部分は、担当課に確認した事項を行革推進課で追記した事項です。

なお、資料 2 については、今回は取組みの初年度の上半期のみの記載であるため、年間管理としての P と D の部分の資料だけになっていますが、全体像としては、A 3 サイズの参考資料のように進行管理していこうと考えています。

C、A 欄については、年度終了後に記載し、プランの評価・改善状況がわかるようにしていきたいと考えています。

最後に冒頭で説明した各アクションプログラムにおける目標値等については、現時点で考えられるもので設定していますが、設定した目標値等はまだまだ不十分であると考えています。今後、さらに目標値の考え方などを担当課と協議しながら、適切な目標値となるように努めていきます。

今後の予定ですが、3 月末を一つのメドとして、年間実績のまとめを

したいと考えています。その際には、実績として効果額や目標に対する達成度、あるいはアクションプログラムには記載していない取組みも、各担当部局で数多くあると考えていますので、これらも合わせて年度のまとめをしていこうと考えています。以上で説明を終わります。

会 長： 原局から説明がありました 102 項目の目標があります。全体の議論としていきますか、個別に絞るのは難しいでしょうか、ご意見お願いします。

廣瀬課長： 最終的には資料 1-2 のようなスタイルでまとめていきホームページに公表していこうと考えています。

会 長： これは全部公表するのですか。

大澤補佐： はい、公表します。

会 長： 相当な量ですね。まとめたものは出さないのですか。

大澤補佐： 年間実績の全体のまとめも出し、個別のものがどうなっているかというのをこちらのシートを使って公開していきたいと思います。

廣瀬課長： この辺が今回改良したところで、担当課の方で年度が終わった時に次の年度の事業計画を立てるので、その時に自己チェックして改善していけるような仕組みを作りました。決算値まで入ってからでは遅すぎるので担当課の中で PDCA サイクルができるように心がけました。

G 委員： 5 年間の目標ではなく、単年度ごとにそれぞれの成果を見ていき、できなかったことは翌年度目標達成のためにどのようにしていくか考え、シートに載せていくべきではないでしょうか。

大澤補佐： 今回目標値の設定をしています、その設定値がまだ未成熟なものであるので適切な設定値というものも併せて考えていかなければならないと思います。

G 委員： 次年度新たな目標を作ってできなかったものを置いていっては、困ります。

大澤補佐： 今年度の反省をふまえて、次年度以降の目標値を変えたり、内容を変えたりしていくことはあるかと思います。

E 委員： ここで話し合われた内容については原課にフィードバックされるようになっていますか。

廣瀬課長： こちらの会議で出された、市民の視点から見てのご意見は、行革本部会議に報告して対応を決めていきます。

E 委員： 102 項目は多いので、世界遺産や野村の跡地利用等の専門プロジェクトがあるようなものは、専門の方々が検討しているのでしょうか、今回の評価から外して、担当課のみで行っていて、専門のプロジェクトがないようなものについて評価してはどうでしょうか。何か絞れる指標はな

いでしょうか。

廣瀬課長： 全件を把握して評価していただくのではなく、気になった部分を取り上げて、忌憚のないご意見を出していただきたいと思います

G 委員： 全て取り上げるのは難しいでしょうが、プロジェクトが出来ているものの内容も聞いてみたいです。市民にまだまだ浸透していないので、そういうものも取り上げてもいいのではないのでしょうか。

E 委員： そのプロジェクトが、市の職員だけでなく、市民も参加しているようなプロジェクトなら私達と同じような視点をもっているのではの評価しなくてもいいのではないのでしょうか。去年は全てチェックしたのですか。

会 長： いくつか選びみんなで重点的に議論しました。全部チェックしなさいということではありません。

事前に資料をお配りしたのは、こういうものがあるので気になるものがあればおっしゃってくださいということです。

項目等で何かご質問ありますか。

F 委員： No. 12 の「市民課土曜日窓口の開設」は、過去の実績をふまえての目標設定ですか。

廣瀬課長： 実績を基にしたものです。

例えば、土曜日の窓口開設は、臨時に実施したこともありまして、手応えを見て目標値を設定しています。できるだけ数値化するように投げかけましたのでこういったものになったと思います。

F 委員： No. 48 の「七里ガ浜浄化センターの民間委託化の拡大」ですが、民間委託後の効果を検討していくとあります。これは大変結構なことだと思いますが、指定管理者制度も関係していくと思います。指定管理者制度へ移行した後の評価もしていくのですか。

廣瀬課長： No. 52 の「指定管理者制度・PPP の導入拡大」にもありますが、導入後の実績は報告し、今後の委託化の参考にしていきます。

G 委員： 指定管理者制度への委託に当たって委託先の選考が大切ではないでしょうか。

F 委員： 地域によって差があります。都市部では民間が参入していきますが、地方では委託を請け負う民間企業がありませんから、今まで委託されていた団体にというのが多いですね。

廣瀬課長： 競争数が確保できるかという問題があります。鎌倉市の場合も芸術館と笛田公園は民間企業に委託しました。今後、直営施設の指定管理者制度への移行を検討していきます。

F 委員： 委託先の財務内容等の事前チェックも非常に大切だと思います。また、税金で委託料は出されているのですから、委託後の評価もきちんとして

いくべきでしょう。

会 長： 行政が独占していたものを指定管理者制度に委託していくのは時間がかかります。この制度はイギリスから始まりましたが、民間への委託は30%位でしょうか。そして、今話されていたようによくチェックしていないとかえってコストの高いものになってしまうこともあります。

F 委員： 指定管理者側の情報公開が必要になってきます。

E 委員： シートのチェックはどこまで進めたらいいのでしょうか。

廣瀬課長： 上半期のチェックをお願いします。

E 委員： 今日だけでやるのですか。

会 長： スケジュールですが、上半期については今日チェックして下半期については、資料をまたいただき2月か3月に検討ということになるでしょうか。

廣瀬課長： 上半期の取組み状況の目標としている部分についてどうかという点についてご意見をいただきたいと思います。

F 委員： 目標のところを議論するというのは難しいですね。No. 16の「スポーツ施設の月曜開場の実施」ですが利用者人数を目標値にしていますが、利用者数を増やすために宣伝するわけにもいかないですね。

廣瀬課長： 利用者数を目標値にしているところは違和感を覚えられるかもしれません。

B 委員： 窓口の土曜開設ですが、利用されている方にアンケートを実施したらどうでしょう。何人利用したかではなく、土曜日開いていてどうだったか、使われた方が便利であったか、そういうものを目標値にできないでしょうか。

廣瀬課長： テストで土曜日窓口を開けてみた時にアンケートを実施したことがあります。当然なのですが、開いていてよかったということです。ただ、悩むところは、利用者の数に対しての費用の問題がどうなのか、採算だけで論じてよいのかということもあります。

A 委員： 土曜日の開設については地域性もあると思います。若い世代が多いところでは、共働きも多く土曜日でないと証明書を取りに行けないという人もいます。そういう人がいて土曜日に開いていて助かったということならば、ニーズが少なくても毎週ではなくてもいいですから、市民サービスの一環としてやるべきではないでしょうか。昼休みの窓口開設も含め、市民サービスが拡大していますので、こういった取組みは、残していったほしいと思います。

辻行革推進担当部長： 市民課の業務以外でも窓口業務はあります。業務の種類を

どこまで広げるかは市民のニーズがどれだけあるのかチェックさせていただき、また、開けるためには職員何人に対応するのか、費用をかけないでどのように対応するのか考えていかななくてはなりません。

G 委員： われわれ市民としては土曜日開いているのが当たり前というようにしてもらいたいと思います。ワンストップサービスも含めて、すべての書類は取れるようにして行ってほしいです。

E 委員： ただし、それをやろうとすると職員の休日出勤の費用等を払わなければなりません。

G 委員： 窓口担当課への負担や色々な問題はあり、難しいと思いますが検討していただきたいと思います。

辻行革推進担当部長： 土曜日についても平日と同じようにすれば利用者も増えるという基本的な考え方はあります。ただ、住民異動等、本市だけでは取り扱えないもの、他市との関連が必要なものもあります。したがって、他市の土曜開設と業務の広がりとともにさらに本市の業務も広がっていくという循環にあるのではないかと思います。

超過勤務については代休で対応していくような制度をとっています。

ただ電気代や空調費等は必要経費としてかかってきてしまいます。

E 委員： そうですね。大きな庁舎を開くのはもったいないように思います。出先の機関で対応してはどうでしょう。本当に急いで書類が必要な方は平日でも来るでしょう。土曜日にいらっしゃる方は受付をしてもらえばいいのではないのでしょうか。実際に書類を受け取るのは少々利用料金の高い郵便等で郵送したりするのはどうでしょう。手段はいろいろあると思います。

辻行革推進担当部長： ご指摘の点につきましては従来からルミネ等のサービスコーナーで対応しております。

書類を今日取って明日使いたい方のためにさらにサービスを拡大した経過があります。

F 委員： 今のお話に関して、No. 17 の「青少年会館の月曜開館の実施」について、資料2で月曜日に開館するとどのくらい経費がかかるか書いてあります。このように数字で出してもらえると市民は大変わかりやすいですね。

E 委員： そうですね。これだけの経費がかかり、これだけ利用されているけれど、それでも開けますかというのを市民に最終的に判断してもらうのがいいですね。

G 委員： 具体的な数字、コストがこれだけかかるということを市民に説明してもらいたいですね。ただ、お金がかかるからできませんではなく、かか

るものは負担してくださいというところまでいくべきでしょう。

F 委員： No. 81 の「市税徴収率の向上」はどうなっていますか。税金を払える人が払っていない場合もあるようですが、鎌倉市はどうですか。また、税はどのような項目のものですか。

廣瀬課長： 市民税、資産税、市民税の中に個人市民税、法人市民税、資産税の中に固定資産税、償却資産この辺がメインです。徴収の工夫を担当課でもしています。現年度のものを徴収して滞納を減らそうとしています。滞納した税が累積していかないようにしています。これは効果があります。

G 委員： 税金と国保の徴収を民間委託しているところがありますよね。

廣瀬課長： 「未納ですが支払いをお忘れではないですか」と納税を促すのに電話で接触するのを民間委託しているようです。私どもも興味はあるのですが、税収が上がっていくのか、もう少し経過を見なくてはいけないと思っています。

F 委員： 差押えはどれくらいあるのですか。

辻行革推進担当部長： 昔は差押えの優先順位があったのですが、今はなくなってしまい、差押えても実際に回ってこない状況です。いかに早く情報を得て、差押えるかというのが大切です。昔は電話を差押えたりしましたが、今は物件を差押えてもお金にならない、不動産を差押えても高順位を取れないといった状況です。

G 委員： きちんと払っている人に不公平感を与えないように、徴収してもらいたいと思います。

廣瀬課長： この時間だけではなく、お帰りになって気付いた点はまたご連絡いただければ、ご意見として承りたいと思います。

会 長： 我々としては、気付いたところの意見を言い、それを反映させてもらうということです。下半期についてはいつ頃でしょうか。

廣瀬課長： 決算が終わらなくても、3月までの取組み結果の反省を踏まえてそれぞれの担当課でシートに記載してもらい、それに対して事務局の立場でヒヤリングをした後になりますので、18年度の実施の報告は4月以降になり、決算ベースでの話というのは夏以降となります。

会 長： 今日気が付いたところのご意見をいただきましたが、また、その他にありましたら、それぞれ個別に事務局に伝えるということでよろしいでしょうか。

G 委員： No. 5 の「人口施策の推進」の中に「市外在住の職員の意識調査」というのがありますが、これはどういったものですか。

小村経営企画課長： 市外に在住している職員が 60%くらいおりますのでこの人達がなぜ鎌倉に住めないのかというようなことを調査していきたいと思って

います。

G 委員： 鎌倉は税金が高いから住まないと言った人がいます。

小村経営企画課長：税金が高いということはありません。ただ、鎌倉は地価が高く取引されているので同じような広さのアパートやマンションでも戸塚、栄区、藤沢に比べると高いので住みづらいということはあると思います。

土地の規制も厳しいので古い住宅を建て替えたりするときに2世帯住宅が建てづらいというのも職員だけではなく一般の方にもあるようです。

辻行革推進担当部長：市外から鎌倉市の職員採用試験を受験して、職員になってどこに住むかという時に、やはり市外に住みます。新採用の職員の給料で家賃を払うのは大変なので、少しでも安い家賃のところへ住むわけです。

G 委員： われわれの税金で給料をもらっているのですから、鎌倉市に税金を収めてほしいですね。

小村経営企画課長：そういう考えもあると思います。災害の時に駆けつけやすいという点から市内在住が望ましいということもあります。

しかし、市外に住んでいると鎌倉のいいところや悪いところがよく分かります。実態論からすると鎌倉に住む方がいいのかもしれませんが、街づくりという観点からは市外の職員もいないとバランスが取れないようにも思います。

会 長： アクションプログラムは平成12年から始まり、6年が経ち、徐々に定着しつつあるように思います。PDCAサイクルでプランをアクションにつなげるというもので、実際に予算までにはまだまだ反映していませんが、事業を個別にチェックすることは大切なことです。続けていくことは評価されるものだと思います。何か他にありますか。

E 委員： No.85の「公社の経営健全化」について説明をお願いします。

廣瀬課長： 人口急増期や土地急騰期等に、公共用に使う土地や子どもが増えて学校を建設しなくてはならない時に、市が市税だけでは支出が多すぎて財政負担できないので、土地開発公社や学校建設公社が先行して事業を起こし土地を購入したり、学校を建設したりします。それを後年に市が買取ります。メリットとしては、それぞれ補助金が付き、公社から市が買う時にも補助金があるので人口急増期には非常に役に立ち、助かりました。しかし、公社はその物件を買取ってもらわないと回っていきません。公社も融資を受けているので、いつまでも物件を持っていると負債ばかりが多くなってしまい不健全な経営に陥ってしまいます。市は債務保証していますので、大きな目で見ると公社と一緒に経営しているので物件を早く買取り、健全な経営を目指すということです。

F 委員： 市が買取った土地は売れそうですか。

廣瀬課長： 土地は公共用に使うために取得したもので、投機的な土地の買付けはできないのです。

F 委員： 塩漬けになってしまった土地の値段が下がり、土地開発公社を健全化するために公社が抱え込んでいる土地を買取ったという話はよくありますね。

廣瀬課長： 使い道がなく、塩漬けになっている公用の土地の処分、売却というのは別の課題であります。ここでは公社の持っている物件を買取り、公社の健全化を図っていこうとしています。

E 委員： 公社は鎌倉市の公社ですか。

辻行革推進担当部長： 鎌倉市の中に作っています。現実には土地開発公社は管財課にあります。

公社は土地が値上がりしている時は、先行取得をして大きな役割を果たしていたのですが、下落していくにしたがって、赤字が出て塩漬けになっていく土地を市がなかなか買取れないという悪循環になっています。市は公社が土地を買う時に裏書をしているのですから、ある意味ひとつクッション置いての市の借金です。公社の健全化を図ることによって、市の会計の健全化を図っていこうということです。

E 委員： こちら側の借金としてわかるようにしていこうというのも今回の目的でしょうか。

辻行革推進担当部長： はい、そうです。

会 長： 他に何かございますか。また随時それぞれ事務局にご意見を出して下さい。それでは次回の日程は2月か3月ですか。

廣瀬課長： 皆様のご意見を行革本部会議に諮りまして、その結果を2月か3月にご報告します。

会 長： それでは、事務局からの連絡をお願いします。本日はこれで終わります。ありがとうございました。